緊急事態宣言の全面解除を受けた弊社の営業時間について

平素は弊社をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、弊社では4月7日に埼玉県を含む7都府県に対して「緊急事態宣言」が発令されたことを受けて、現在、定休日・営業時間を変更して営業しております。

このたび、緊急事態宣言が全面解除されましたが、従業員の安全確保および感染防止の観点から6月1日から当面の期間、引続き以下のとおり火曜、水曜の営業を休止させていただきます。

お客様及びお取引先の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1．措置の期間

6月1日から当面のあいだ

2．期間中の変更内容

変更内容	通常営業時	~5/31まで	6/1以降~
定休日	水曜、第1・3火曜	火曜・水曜	火曜・水曜
営業時間	9:00~18:00	**10:00~17:00**	**9:30~17:30**

以上

※通常業務再開の時期につきましては、今後の感染状況を注視したうえで決定し、速やかにホームページ等でご案内いたします。